

都市公園における住民参加型の維持管理活動に対する行政のインセンティブ付与の現状

A Study on the Government's Incentive to the Resident Activity in Maintaining Activity in Urban Parks

伊藤 大志* 市村 恒士*

Hiroshi ITO Koji ICHIMURA

Abstract: The purpose of this study is to clarify the status of resident activity in maintaining urban parks and the effectiveness of the incentives provided by the government to promote such resident activity, and to consider the way of these incentives in the future. In this study, we first carried out a questionnaire-based survey on 860 local governments. The contents of the questionnaire were the status of resident activity in maintaining urban parks, the incentives provided by the government to promote resident activity, activities and their contents and the effectiveness of these incentives. Then, we analyzed the data obtained as a result of the survey. The results are as follows: 1) We found that the incentives provided by the government to promote the resident activity and the effectiveness of these incentives are various and related. 2) We clarified the possibility and problems that the governments strategically provide incentives to promote the resident activity with the aim of forming a community based on mutual assistance.

Keywords: *urban park, incentive, activity in maintaining, community based on mutual assistance, government, park management*

キーワード: 都市公園, インセンティブ, 維持管理活動, 共助社会, 行政, パークマネジメント

1. 背景及び目的

近年、人口減少・少子高齢化等の社会経済状況が地域づくりの考え方を大きく変化させ、「地域再生」、「地方創生」が期待される中、「地域課題解決」に向け、多様な主体の参画や、コミュニティ再生による「共助社会形成」が求められている¹⁾。

ここで、パークマネジメントの動向を整理すると、例えば、東京都においては、2003年6月の東京都公園審議会答申「今後の都市公園の整備と管理のあり方」を踏まえ、2004年8月に「東京が切り拓く新時代の公園経営を目指して」と題した「パークマネジメントマスタープラン」を策定し、従来の「維持管理」から「経営」と本格的にシフトした²⁾。このマスタープランでは、従来の行政主導の事業手法から転換させ、住民等(NPO・企業)と連携し、住民の多様な参加機会の創出を行うこと、明確な目標設定や多角的な視点による事業展開を行うこと等を掲げている³⁾。また、名古屋市においても、2012年6月に「公園経営基本方針」を策定し、従来の「公園施設の新規整備と維持管理」から「市民・事業者・行政のWin-Winの関係」、「公園ごとの特色を育て、地域に生かす」、「新しい公園機能を生み出す」ための「公園経営」を行い始めた⁴⁾。これらの事例のように、パークマネジメントの実践において、近年の市民ニーズの多様化、維持管理費の増大、社会経済状況の変化を背景に、従来の公園内の樹木や施設等の「維持管理」から「経営」へのシフトが図られている。パークマネジメントの議論においても、公園への期待・役割が多様化とともに高度化・複雑化する中で、公園の「地域づくり」への関与が求められ⁵⁾、都市公園の地域再生への役割⁶⁾や「地域課題解決」を念頭に入れた、「多様な主体の参画や協働」を推進する地域社会論の展開、「コミュニティ形成」に資する施設経営等が必要視⁷⁾されており、今後、都市公園は、「経営」へのシフトを図る中で、前述したような「地域課題解決」や「共助社会形成」への関与がより一層期待されていると考えられる。

このような中、都市公園では、ボランティア制度やアダプトプ

ログラム等に基づき、町内会や公園愛護会等が公園内の清掃活動や植栽管理等を行う「住民参加型の維持管理活動」が行われている。

ここで「共助社会形成」の観点から、「住民参加型の維持管理活動」に関わる研究を整理すると、住民ボランティアが緑地管理活動に参加することは、ボランティアの「ネットワーク・信頼・規範」の向上につながり、「共助社会形成」の基盤となると考えられる「ソーシャルキャピタル(=社会関係資本)」の蓄積に寄与することが示唆されている⁸⁾。また、都市公園の維持管理活動における住民ボランティアは、活動を通して得た仲間との交流や知識や経験の蓄積により、自己の満足から「地域課題解決」に寄与すると考えられる地域社会を意識する内容へと価値が変化し、このような活動を通じた価値の連続的な変化(=連鎖)により「新たな公(=共助社会形成)」につながることが示唆されている⁹⁾。

このように、都市公園等における「住民参加型の維持管理活動」は、活動者の価値を変化させ、地域づくりの担い手を生み出し、「ソーシャルキャピタル」の蓄積、さらには、「地域課題解決」や「共助社会形成」へと関与することから、これらへの関与を視野に入れた、活動者等の価値の変化をコントロールするパークマネジメントが期待される。

他方で、一部の都市公園における「住民参加型の維持管理活動」には、「コスト削減」、活動者の「安全管理」、「モチベーションの維持・向上等」等を目的とした「金銭の付与」、「物品の提供」、「人的支援」、「情報提供」、「表彰制度」、「活動報告の機会の提供」、「講習会の開催」、さらには、「ワークショップ(以下、WS)の実施」等の、行政からの多様な「支援・サポート」が行われている。

このような行政からの「支援・サポート」をみると、「表彰制度」は、活動をより良くするための「奨励」のためであり、また、「金銭の付与」や「物品の提供」は、本来、行政等の公園管理者が自ら維持管理を実施する際にも必要なものといえ、それらを活動者が受けることは、当然の「援助(サポート)」だと考えられるし、

* 室蘭工業大学大学院工学研究科

「安全管理」は、住民参加型の維持管理活動を実施する上での公園管理者による最低限の「支援」だと考えられる。一方、これらの「支援・サポート」は、それぞれの目的は異なるが、行政による活動者への活動等を促す「刺激」という点で共通しており、経営学の観点によるマネジメント上の経営目標を達成するために、「ヒト」の「モチベーションを高めるための外部からの刺激」である「インセンティブ付与¹⁰⁾¹¹⁾」として捉え直すことも可能であると考えられる。

一般に「マネジメント」においては、「ヒト」、「モノ」、「カネ」等の経営資源についてのコントロールが重要とされており「ヒト」をコントロールする「インセンティブ付与」は重要なマネジメント上の戦術である¹⁰⁾。

パークマネジメントにおいても、実際に、国土交通省では、パークマネジメント実施主体に対するインセンティブの充実を図ることを重要視しているように¹²⁾、パークマネジメント上の戦術としてのインセンティブ付与のあり方についても着目していること等からも、活動者等の関連主体の意識の変化、すなわち「ヒト」をコントロールするインセンティブ付与は重要なパークマネジメント上の戦術と考えられる。

このように、都市公園の「地域課題解決」や「共助社会形成」への関与を視野にパークマネジメントを考えていく上で、「ヒト」をコントロールするインセンティブ付与に着目し、住民参加型の維持管理活動について検討することは有用な視点と考えられる。

ここでランドスケープ分野に関わるインセンティブ付与についての議論を整理すると、指定管理者のモチベーションの維持・向上におけるインセンティブ付与の議論¹³⁾¹⁴⁾は少なからず行われている。また、住民参加型の都市公園管理に関する事例研究¹⁵⁾¹⁶⁾¹⁷⁾も比較的多く行われている中で、「支援・サポート」の実態を把握した事例研究¹⁸⁾もみられる。一方、特に行政等の公園管理者からの「支援・サポート」の「活動者のモチベーションを高める効果」や「活動者のモチベーションの向上によって波及する公園や地域に対する効果」を明らかにするような、インセンティブ付与の観点からの研究は少ない。例えば、住民による緑地保全・緑化活動に関わる「講習会の開催（ボランティア育成講座）」による費用対効果に着目した事例研究¹⁹⁾、公共施設における「アダプトプログラム」による「活動報告の機会の提供（サインボードの設置）」や「表彰制度」に着目し、その活動の継続性に資する効果等を検討した事例研究²⁰⁾等がみられるものの、これらの研究についても「支援・サポート」を、明確に「インセンティブ付与」として改めて捉え直したものではない。一方、「地域課題解決」や「共助社会形成」への関与を視野に入れ、住民参加型の維持管理活動によって期待される「地域への波及効果」等の様々な効果を見据え、行政からの多様な「支援・サポート」を、「インセンティブ付与」として改めて捉え直し、戦略的に行政によるインセンティブ付与のあり方を検討すること等も検討に値するが、このような観点からの研究はみられない。

そこで本研究では、都市公園における住民参加型の維持管理活動や行政からの多様な「支援・サポート」を「インセンティブ付与」として改めて捉え直し、行政のインセンティブ付与とインセンティブ付与を行った住民参加型の維持管理活動による様々な効果との関連性を明らかにすることで、「地域課題解決」や「共助社会形成」への関与を視野に入れた、住民参加型の維持管理活動における行政のインセンティブ付与の可能性や課題等について検討することを目的とする。

なお、本研究における「インセンティブ付与」は、「活動者のモチベーションを高め、それにより様々な公園や地域に対する効果に影響する、活動者への多様な支援・サポート」と位置付けた。

また、このような検討においては、住民参加型の維持管理活動

が行われている都市公園の属性（規模等）にも配慮しつつ、行政と活動者の双方の観点から、行政のインセンティブ付与の可能性等について検討することが重要であると考えられるが、本研究では、まず、行政の観点から、インセンティブ付与に関わる各制度の実施状況の現状や可能性等について検討することとした。

2. 研究の方法

(1) 調査対象行政における維持管理とインセンティブ付与の実態把握

まず、本研究の調査対象行政として、都市公園を管理している全国の860カ所の行政（市790カ所、東京都特別区23カ所、都道府県47カ所²¹⁾）を選定した。

次に、調査対象行政の「住民参加型の維持管理活動の実態」及び「住民参加型の維持管理活動に対する行政のインセンティブ付与の現状」を把握するため、調査対象行政に対してアンケート調査を2015年12月～2016年1月に郵送配布・回収法を用いて実施した。アンケート調査では、まず、調査対象行政に対して「住民参加型の維持管理活動の管理状況」について尋ね、「住民参加型の維持管理活動」が行われていた場合、「住民参加型の維持管理活動に対する行政のインセンティブ付与²²⁾」や「インセンティブ付与を行った住民参加型の維持管理活動により期待される効果」等について尋ねた。また、「行政のインセンティブ付与」を行った住民参加型の維持管理活動の実態を把握するため、調査対象行政の制度別²³⁾に「住民参加型の維持管理活動の事例（以下、調査対象事例²⁴⁾）」の状況について尋ねた。具体的には、行政に対して制度名を問い、制度ごとの「行政のインセンティブ付与」の内容、「活動内容」、「活動主体」、「インセンティブ付与による効果²⁵⁾」等について尋ねた（表-1）。

(2) アンケート調査データの分析

得られたアンケート調査データをもとに、住民参加型の維持管理活動における行政のインセンティブ付与の可能性等を検討するため、各設問項目の単純集計や、調査対象事例における「住民参加型の維持管理活動に対する行政のインセンティブ付与」と「インセンティブ付与により得られた効果」の関連性を明らかにするため、調査対象事例における各行政のインセンティブ付与の有無を説明変数、住民参加型の維持管理活動による各効果の有無を目的変数とした数量化2類を行った。

3. 結果及び考察

(1) 調査対象行政における住民参加型の維持管理とインセンティブ付与の現状

1) 調査対象行政の住民参加型の維持管理活動の管理状況

調査対象行政のうち有効回答が得られた502カ所の「住民参加型の維持管理活動の管理状況」について整理すると、79%の行政において、住民参加型の維持管理活動が行われていることが把握された（図-1）。

2) 調査対象行政によるインセンティブ付与の現状

調査対象行政による、住民参加型の維持管理活動に対して行う

表-1 調査対象行政に対するアンケート調査の項目

調査対象	質問項目
調査対象行政	■都市公園の管理状況(管理している都市公園の数)
	■住民参加型の維持管理活動の実施状況
	■行政の意識(得られる効果とインセンティブ付与の使い分けの意識)
	■行政のインセンティブ付与(金銭の付与、物品の提供、人的支援、情報提供等)
	■インセンティブ付与により期待される効果
調査対象事例	■制度名(各行政が設けている制度名)
	■認定要件(活動頻度、合意書、活動報告書)
	■行政のインセンティブ付与(金銭の付与、物品の提供、人的支援、情報提供等)
	■活動内容
	■活動主体
	■インセンティブ付与による効果

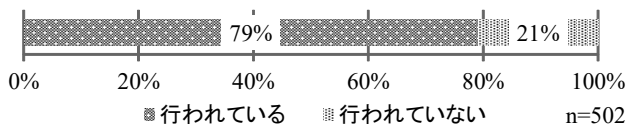


図-1 調査対象行政における住民参加型の維持管理活動の管理状況 (S. A.)

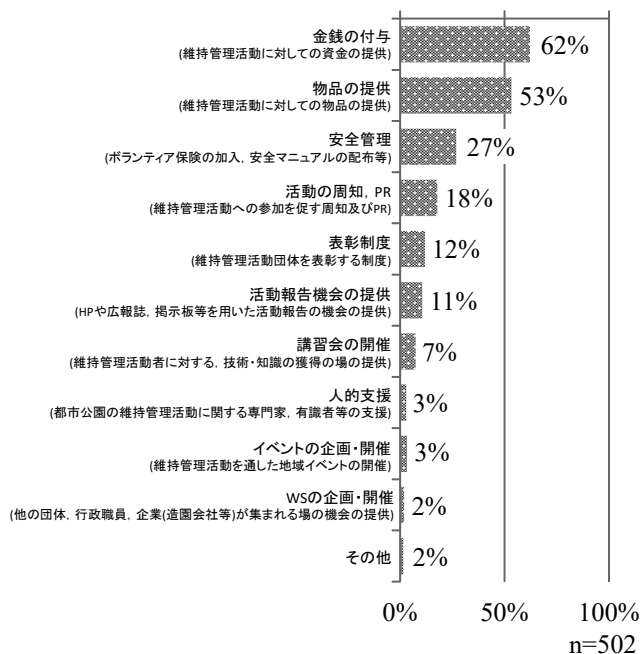


図-2 調査対象行政におけるインセンティブ付与の現状 (M. A.)

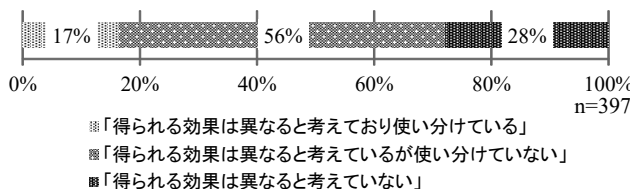


図-3 調査対象行政のインセンティブ付与により「得られる効果」とインセンティブ付与の「使い分けの意識」 (S. A.)

インセンティブ付与について整理すると、「金銭の付与 (62%)」、「物品の提供 (53%)」等の比較的取り組みやすいと考えられるインセンティブ付与の項目が高いこと、「人的支援 (3%)」、「イベントの企画・開催 (3%)」、「WSの企画・開催 (2%)」等の「地域への波及効果」に直接的に寄与すると考えられるインセンティブ付与の項目は低いことが把握された (図-2)。

3) 調査対象行政の住民参加型の維持管理活動に対するインセンティブ付与により「得られる効果」とその「使い分けの意識」
調査対象行政の住民参加型の維持管理活動に対するインセンティブ付与により「得られる効果」とインセンティブ付与の「使い分けの意識」について整理すると、「得られる効果は異なると考えており使い分けしている (17%)」、「得られる効果は異なると考えているが使い分けしていない (56%)」、「得られる効果は異なると考えていない (28%)」であることが把握された (図-3)。

これより、本研究で改めて「インセンティブ付与」と捉え直した、いわゆる「支援・サポート」は、7割以上の調査対象行政が、その違いにより得られる効果が異なると認識していることが把握された。

したがって、行政は、これらの「支援・サポート」が「活動者

のモチベーションを高め、それを通じて様々な公園や地域に対する効果へ影響」する「インセンティブ付与」として捉えていると同時に、目標とする効果によってどの「インセンティブ付与」を行うかを検討し、実際に使い分ける必要性、すなわち、「インセンティブ付与」を「戦略的」に使い分ける必要性を考えている可能性があることが示唆された。

(2) 調査対象事例における住民参加型の維持管理とインセンティブ付与の現状

ここでは、調査対象事例510事例の実態について整理するため、調査対象事例の概要を整理しつつ、各事例の「活動主体」、「活動内容」、「効果」について整理した。

1) 調査対象事例の概要

調査対象事例について制度名を踏まえつつ概観すると²⁶⁾、以下のように整理された。

「ボランティア」や「アダプトプログラム」に代表される制度名の活動事例では、比較的技術・知識の求められない「花壇整備」等の活動を、個人等の任意団体が実施することが多く、「道具の提供」、「安全管理」等のインセンティブが比較的多く与えられていることが把握された。

「シルバー人材センター」や「業務委託」に代表される制度名の活動事例では、比較的技術・知識の求められる「植樹・植栽管理」、「低木の剪定」、「高木の剪定」を中心に実施し、「活動に必要な経費の付与」のインセンティブが比較的多く与えられていることが把握された。

さらに、制度名にとらわれず、「多様な主体による継続的な維持管理やイベント開催」を行う活動事例がみられ、これらの事例では「町内会・自治会・老人会」、「NPO」等が「花壇整備」、「植樹・植栽管理」、「植栽の企画・立案」等を実施し、「道具の提供」、「安全管理」、「活動の周知、PR」、「人的支援」、「WSの企画・開催」、「イベントの企画・開催」のインセンティブが比較的多く与えられていること等が把握された。

2) 調査対象事例の活動主体

調査対象事例の活動主体について整理すると、「町内会・自治会・老人会 (60%)」等の都市公園周辺の地域住民による維持管理活動が高いこと、「学校等 (4%)」、「商店街 (4%)」等の組織による維持管理活動が低いことが把握された (図-4)。

これより、都市公園の住民参加型の維持管理活動においては、多くが地域住民により維持管理されていることが把握された。

3) 調査対象事例の活動内容

調査対象事例の活動内容について整理すると、「ゴミ拾い・清掃作業 (90%)」等の基本的・簡素的な作業が最も高いこと、次いで、「行政への情報提供 (45%)」、緑に関わる維持管理の項目である「花壇整備 (45%)」、「植樹・植栽管理 (38%)」や「低木の剪定 (36%)」が高いこと、「公園整備計画への助言 (4%)」、「植栽の企画・立案 (4%)」や「公園でのイベントの企画・運営 (4%)」等の「地域への波及効果」に直接的に寄与すると考えられる維持管理活動は低いことが把握された (図-5)。

4) 調査対象事例のインセンティブ付与による効果

調査対象事例のインセンティブ付与による効果について整理すると、「地域住民の公園への愛着の向上 (72%)」、「維持管理費の削減 (71%)」、「公園の環境保全・景観の質の向上 (62%)」等の「公園に関する効果」に関する項目は高いこと、「地域住民の地域への愛着の向上 (37%)」、「地域住民に対する社会貢献の場の提供 (27%)」、「地域の環境保全活動等の活発化 (25%)」、「地域の多様な主体の交流 (17%)」、「地域イベントの活発化 (8%)」のような「地域課題解決」や「共助社会形成」との関わりが強いと考えられる「地域への波及効果」に関する項目は低いことが把握された (図-6)。

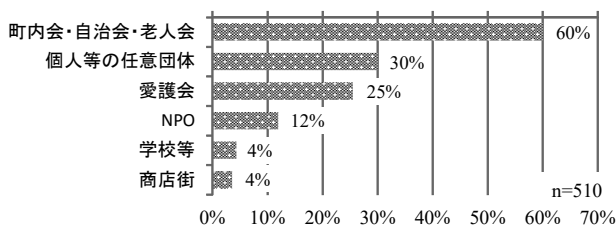


図-4 調査対象事例の活動主体 (M.A.)

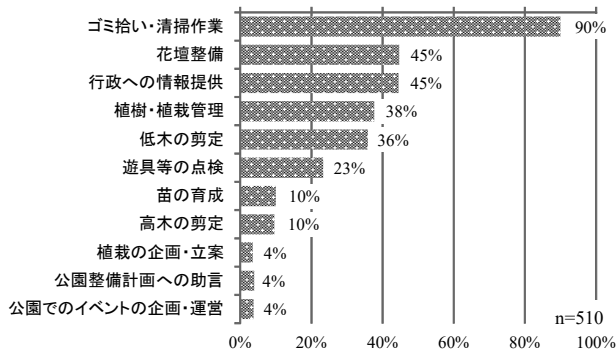


図-5 調査対象事例の活動内容 (M.A.)

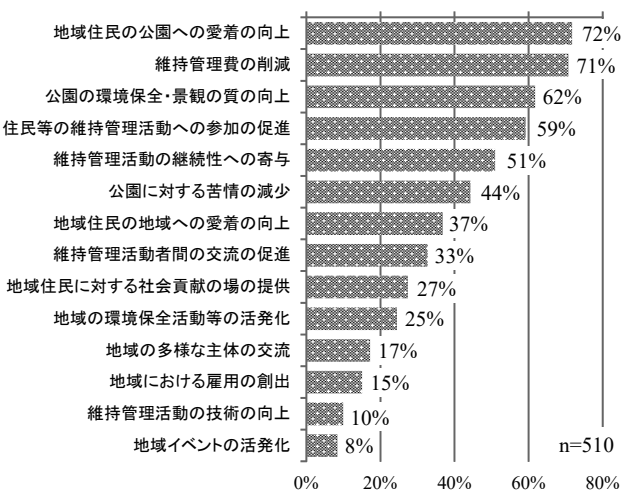


図-6 調査対象事例のインセンティブ付与による効果 (M.A.)

(3) 行政のインセンティブ付与と住民参加型の維持管理活動による効果の関連性

各行政のインセンティブ付与と住民参加型の維持管理活動による効果との関連性について、数量化2類によって分析した(表-2)。以下では、住民参加型の維持管理活動の各効果を、各効果に対する各インセンティブ付与のレンジ²⁷⁾をもとに整理した²⁸⁾²⁹⁾。

以下では、住民参加型の維持管理活動による効果を「公園に関する効果」と「地域への波及効果」に分けて整理する。

「活動に必要な道具の提供」は、住民参加型の維持管理活動による各効果に対し、影響はあるものの、相対的にレンジが小さいことが把握された。

また、「公園に関する効果」について整理すると、「維持管理活動の継続性の寄与」には、「安全管理(レンジ:1.13)」、「活動に必要な経費の付与(同:1.17)」、「表彰制度(同:1.05)」、「イベントの企画・開催(同:1.01)」のレンジが相対的に大きく、これより、「安全管理」、「活動に必要な経費の付与」、「表彰制度」、及び「イベントの企画・開催」は、住民参加型の維持管理活動の「継続」に有効であることが把握された。

「維持管理活動者の技術の向上」には、「講習会の開催(同:1.86)」、「活動団体の統一感の出すものの提供(同:1.21)」、「イ

ベントの企画・開催(同:2.17)」のレンジが相対的に大きく、これより、「講習会の開催」、「活動団体の統一感の出すものの提供」、及び「イベントの企画・開催」は、維持管理活動者の「技術の向上」に有効であることが把握された。

「維持管理活動者間の交流の促進」には、「活動報告の機会の提供(同:1.43)」、「イベントの企画・開催(同:2.14)」のレンジが相対的に大きく、これより、「活動報告の機会の提供」及び「イベントの企画・開催」は、「維持管理活動者間の交流」に有効であることが把握された。

次に、「地域への波及効果」について整理すると、「地域住民に対する社会貢献の場の提供」には、「安全管理(同:1.10)」、「WSの企画・開催(同:1.90)」、及び「人的支援(同:2.19)」のレンジが相対的に大きく、これより、「安全管理」、「WSの企画・開催」、及び「人的支援」は、「地域住民の社会貢献の場の提供」に有効であることが把握された。

「地域住民の地域への愛着の向上」には、「表彰制度(同:1.15)」、「WSの企画・開催(同:2.43)」、及び「人的支援(同:2.31)」のレンジが相対的に大きく、これより、「表彰制度」、「WSの企画・開催」、及び「人的支援」は、「地域住民の地域への愛着の向上」に有効であることが把握された。

「地域の環境保全活動等の活発化」には、「表彰制度(同:1.04)」、「活動報告の機会の提供(同:1.30)」、及び「人的支援(同:3.08)」のレンジが相対的に大きく、これより、「表彰制度」、「活動報告の機会の提供」、及び「人的支援」は、「地域の環境保全活動等の活発化」に有効であることが把握された。

「地域の多様な主体の交流」には、「活動団体の統一感を出すものの提供(同:1.43)」、「活動報告の機会の提供(同:1.28)」、及び「人的支援(同:1.57)」のレンジが相対的に大きく、これより、「活動団体の統一感を出すものの提供」、「活動報告の機会の提供」、及び「人的支援」は、「地域の多様な主体の交流」に有効であることが把握された。

「地域イベントの活発化」には、「安全管理(同:1.07)」、「イベントの企画・開催(同:4.55)」、及び「人的支援(同:1.65)」のレンジが相対的に大きく、これより、「イベントの企画・開催」及び「人的支援」は、「地域イベントの活発化」に有効であることが把握された。

なお、都市公園における「イベントの企画・開催(13事例)」は、「地域イベントの活発化(7事例)」に有効であることが把握されたが、これは、調査対象行政が、当該公園のイベントを地域イベントとみなした事例とも考えられる。また、一部の事例(活動者:公園愛護会)については、実際にインセンティブ付与として実施された「イベント」以外のイベントが実施されており「地域イベントの活発化」につながったことが示唆された³⁰⁾。

「地域における雇用の創出」には、「活動者に支払われる給料の付与(同:2.33)」のレンジが相対的に大きいことが把握された。

4. まとめ

全国的に住民参加型の維持管理活動が行われていること、公園管理者である行政は、都市公園における住民参加型の維持管理活動に対して、本研究で改めて「インセンティブ付与」と捉え直した多様な「支援・サポート」を行っており、7割以上の調査対象行政が、その違いにより得られる効果が異なると認識していることが把握された。したがって、これらの「支援・サポート」が活動者の「モチベーションを高め、様々な公園や地域に対する効果への影響」する「インセンティブ付与」として捉え、「戦略的」に使い分ける必要性を考えている可能性があることが示唆された。また、インセンティブ付与を行った住民参加型の維持管理活動による効果においても、多様な効果が得られていることが把握され

表-2 各行政のインセンティブ付与と住民参加型の維持管理活動による効果との関連性(数量化2類)

住民参加型の維持管理活動による効果	維持管理活動への寄与	維持管理費の削減	維持管理活動の技術の向上	維持管理活動者間の交流の促進	公園の環境保全・景観の質の向上	公園に対する苦情の減少	地域住民に対する社会貢献の場の提供	地域住民の地域への愛着の向上	地域の環境保全活動等の活発化	地域の多様な主体の交流	地域イベントの活発化	住民等の維持管理活動への参加の促進	地域住民の公園への愛着の向上	地域における雇用の創出
行政のインセンティブ付与														
事例数	260	361	51	167	315	226	140	190	125	88	43	302	368	361
活動に必要な道具の提供	0.78	0.01	0.03	0.22	0.24	0.78	0.10	0.18	0.27	0.05	0.20	0.21	0.06	0.16
活動の周知、PR	0.39	0.57	0.43	0.01	0.32	0.50	0.05	0.30	0.17	0.10	0.61	0.18	0.06	0.17
講習会の開催	0.85	0.63	1.86	0.10	0.12	0.39	0.12	0.35	0.56	0.87	0.35	0.17	0.37	0.27
安全管理	1.13	0.08	0.27	0.51	0.12	0.60	1.10	0.47	0.62	0.74	1.07	0.35	0.08	0.00
活動に必要な経費の付与	1.17	1.95	0.02	0.54	0.95	1.24	0.07	0.19	0.02	0.65	0.37	0.39	0.13	0.13
表彰制度	1.05	0.69	0.14	0.54	0.48	0.71	0.23	1.15	1.04	0.09	0.64	0.80	0.54	0.21
活動団体の統一感を出すものの提供	0.50	1.41	1.21	0.78	0.51	1.63	0.96	0.10	0.04	1.43	0.32	0.62	0.17	0.05
活動報告の機会の提供	0.72	1.25	0.63	1.43	1.20	0.13	0.80	0.97	1.30	1.28	0.36	0.47	0.17	0.08
活動者に支払われる給料の付与	0.74	1.36	0.38	0.43	0.47	1.33	0.08	0.81	0.86	0.67	0.26	1.37	1.82	2.33
WSの企画・開催	0.29	0.64	0.94	0.31	2.79	3.94	1.90	2.43	0.43	0.52	0.05	0.81	0.35	0.25
イベントの企画・開催	1.01	1.94	2.17	2.14	1.13	0.15	0.15	1.40	0.80	0.99	4.55	0.06	0.38	0.16
人的支援	0.86	0.63	0.33	0.05	2.64	1.13	2.19	2.31	3.08	1.57	1.65	0.54	0.27	0.02
判別の中率	61%	54%	84%	66%	57%	58%	69%	66%	72%	75%	84%	67%	77%	85%

※ 上記の値はレンジを示し、レンジが1.0以上の数を太字表記。各効果の有無に対し、負の影響があることを示す。

た。インセンティブ付与を行った住民参加型の維持管理活動による効果には、「公園に関する効果」のみならず、「地域課題解決」や「共助社会形成」への関与が期待できる「地域住民の地域への愛着の向上」、「地域の環境保全活動等の活発化」、「地域の多様な主体の交流」等の「地域への波及効果」も得られていることが把握された。

また、「3. (3) 行政のインセンティブ付与と住民参加型の維持管理活動による効果の関連性」により、行政のインセンティブ付与とインセンティブ付与を行った住民参加型の維持管理活動による「地域への波及効果」とは関連性があることが把握され、パークマネジメントにおいて、戦略的な観点からインセンティブ付与について検討する「有用性」及び「重要性」が確認された。

そこで、主に「調査対象行政におけるインセンティブ付与の現状(図-2)」及び「3. (3) 行政のインセンティブ付与と住民参加型の維持管理活動による効果の関連性」の結果を踏まえ、「地域課題解決」や「共助社会形成」への関与を視野に入れた都市公園における住民参加型の維持管理活動に対する行政のインセンティブ付与の方向性について、以下に整理する。

まず、住民参加型の維持管理活動に必要な「物品の提供」は、基本的な「支援・サポート」であるが、インセンティブ付与としての効果は比較的低い。このような中、特に「公園に関する効果」に向けたインセンティブ付与について考えると、一般にマネジメントにおいて基本的な成果指標として扱われる「ロイヤリティ(再利用、再来訪等)³⁰⁾」と関わり、インセンティブ付与によって期待される基本的な効果の1つと考えられる住民参加型の維持管理活動の「継続性」に向けては、ボランティア保険の加入、安全マニュアルの配布等の「安全管理」、維持管理活動に対しての資金の提供である「活動に必要な経費の付与」、活動者及び活動団体を表彰する制度である「表彰制度」、住民参加型の維持管理活動を通じた「イベントの企画・開催」を行うことが有効である。また、「イベントの企画・開催」による維持管理活動の「継続」を通じ、維持管理活動者の「技術の向上」や「維持管理活動者間の交流」といった公園内の維持管理活動の効果の強化も期待できる。また、「継続性」に関わるインセンティブ付与を確保しつつ、「技術の向

上」や「維持管理活動者間の交流」等の維持管理活動の強化に向けては、「講習会の提供」、活動に関するのぼりや活動組織ごとに統一した活動着の提供等の「活動の統一感を出すものの提供」、HP や広報誌、掲示板等を用いた「活動報告の機会の提供」も有効となる。

次に、「地域への波及効果」に向けたインセンティブ付与について考えると、「公園に関する効果」である「継続性」に寄与する「イベントの企画・開催」により、「地域イベントの活発化」が、また、「安全管理」により、「地域住民への社会貢献の場の提供」、「地域イベントの活発化」が期待される。同様に、「継続性」に寄与する「表彰制度」を行うことで、「地域住民の地域への愛着の向上」、「地域の環境保全活動等の活発化」が期待できる。また、より「地域の環境保全活動等の活発化」を図るためには、「公園に関する効果」である「維持管理活動者間の交流」にも影響する「活動報告の機会の提供」が有効であり、それにより「地域の多様な主体の交流」も期待できる。また、より「地域の多様な主体の交流」を図るためには、「公園に関する効果」である「維持管理活動の技術の向上」にも影響する「活動団体の統一感を出すものの提供」を行うことが有効となる。

さらに、維持管理活動に関する専門家、有識者等の支援である「人的支援」を行うことや、他の団体、行政職員、企業(造園会社等)が集まり、地域課題等についてそれら主体が直接話し合う場の提供である「WSの企画・開催」を行うことは、住民のモチベーションを高め、公園に対する効果のみならず、「地域住民に対する社会貢献の場の提供」、さらには、活動者が自ら地域のことを考える場の機会につながると考えられ、「地域住民の地域への愛着の向上」等の地域への波及効果への大きな影響が期待できる。

インセンティブ付与の課題について整理すると、「3. (1) 2) 調査対象行政によるインセンティブ付与の現状」より、「人的支援」、「イベントの企画・開催」、「WSの企画・開催」等については、行政からすると、実施にあたってコスト(時間・金銭)等がかかる負担が大きいインセンティブ付与であるが、地域への波及効果も相対的に大きい。したがって、今後、「地域課題解決」や「共助社会形成」への関与を視野に入れ、住民参加型の維持管理活動に

よって期待される「地域への波及効果」等の様々な効果を見据え、行政が多様な「支援・サポート」を、「インセンティブ付与」として改めて捉え直すことが重要である。その際には、上記の「イベントの企画・開催」、「WSの企画・開催」等が地域への波及効果への影響が大きい「インセンティブ付与」となり得ることを理解し、提供を行うことが期待される。

今後の研究上の課題について整理すると、本研究による全国的な行政等の公園管理者に対するインセンティブ付与に関わる「各制度」の事例調査により、行政の観点からの住民参加型の維持管理活動やインセンティブ付与の実態や効果を把握することができた。一方、本研究では、「1. 背景及び目的」でも述べたように、インセンティブ付与の可能性の検討等において配慮すべき都市公園の属性（規模等）については検討できなかったことから、本研究の調査結果を踏まえ、代表的な取り組みを行う行政を対象に都市公園の属性についても配慮した調査が必要であると考えられる。

また、前述したとおり、本研究では、住民参加型の維持管理活動に対するインセンティブ付与について「行政の観点」に着目したが、「ヒト」のコントロールに資するインセンティブ付与を検討する上で、「活動者」の立場に着目し、活動者の意識（価値）の変化をコントロールすべく、活動者の評価構造を解明すること活動者である住民側に対しても、このようなインセンティブ付与に関する調査を行い、公園管理者及び活動者の双方からの考察を行う必要がある。

補注及び引用文献

- 1) 国土交通省 (2015) : 国土形成計画 (全国計画)
<<http://www.mlit.go.jp/common/001100233.pdf>>2015.8.15 更新, 2016.9.14 参照
- 2) 国土形成計画⁹⁾では、このような多様な主体の参画等による新たな地域づくりを「新たな公」≡「共助社会づくり」として整理しており、本稿では、原則「共助社会形成」として統一した。
- 3) 東京都建設局 (2015) : パークマネジメントマスタープラン～「世界の都市・東京」の公園を造るパークマネジメント～
<<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000007670.pdf>>2016.9.16 更新, 2016.12.31 参照
- 4) 名古屋市 (2012) : 名古屋市 公園経営基本方針
<<http://www.city.nagoya.jp/ryokuseidoboku/cmsfiles/contents/0000038/38060/honnpenn.pdf>>2015.8.4 更新, 2016.12.31 参照
- 5) 増田昇 (2006) : 特集「総合化・複雑化する公園管理と造園技術」にあたって : ランドスケープ研究 69(4), 265
- 6) 池邊このみ (2014) : 公園の価値を高めるためになすべきこと- 不良資産化した公園に新しい命を吹き込み、地域活性化に寄与する空間であることを社会に示す : 都市公園 205, 4-7
- 7) 金子忠一 (2006) : 総合化・複合化する公園管理とランドスケープ・マネジメント技術 : ランドスケープ研究 69 (4), 266-269
- 8) 藤稿亜矢子・斉藤馨 (2008) : ソーシャル・キャピタルからみた八王子市長房緑地における参加型緑地管理活動の分析 : ランドスケープ研究 71 (5), 807-810
- 9) Akiko KOMATSU, Koji ICHIMURA and Shogo KANAOKA : Value Chain Analysis of Park Volunteers between Their Assessment to the Activity and Consciousness to the Region. : Journal of Environmental Information Science, Vol.44, No.5, 111-122
- 10) グロービス経営大学院 (2008) : グロービス MBA マネジメント・ブック : ダイヤモンド社, 311pp
- 11) インセンティブとは、モチベーション (個人の意欲) を引き出すために、外部から与える刺激。本研究においては、住民参加型の維持管理活動に対する行政による支援、サポート、奨励を指す。
- 12) 国土交通省公園緑地・景観課 (2016) : 新たなステージに向けた緑のオープンスペース政策の展開について「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会最終まとめ」

<<http://www.mlit.go.jp/common/001132967.pdf>>, 2016.5.27 更新, 2016.9.17 参照

- 13) 酒井均 (2016) : 特集「民間活力による都市公園の利活用の促進に向けて」 : ランドスケープ研究 80 (2) ,117-118
- 14) 財団法人地方自治総合研究所 全国地方自治研究センター (2008) : 指定管理者制度の現状と今後の課題
<http://www.jichisoken.jp/archive/shitei_genjo.pdf>, 2014.9.30 更新, 2016.9.17 参照
- 15) 渡辺真季・三橋伸夫・佐藤栄治・本庄宏行 (2015) : 市民参加型緑地保全活動及び住民意識の実態把握-横浜舞岡町と新治町の比較分析 : 日本建築学会計画系論文集 (80), 2545-2555
- 16) 金宣希・油井正昭(2001) : 国立公園におけるボランティアの発展過程とその特徴 : ランドスケープ研究 64 (5), 665-670
- 17) 岩村高治・横張真(2001) : 神戸市における地域住民による公園管理の実態とその展望 : ランドスケープ研究 64 (5), 671-674
- 18) 平松玲治 (2011) : 国営公園における市民参加活動の導入と展開に関する研究 : ランドスケープ研究 74 (5), 565-570
- 19) 上野芳裕・小松尚美・平田富士男 (2012) : 市民による緑地保全・緑化活動に関わる人材育成事業の費用対効果の把握に関する研究 : ランドスケープ研究 75 (5), 641-646
- 20) 田中敦士・亀野辰三 (2014) : 地域幹線道路を対象としたアダプト・プログラムの導入可能性の検討 : 都市計画学会 都市計画報告集 No.13, 26-30
- 21) 本研究においては、「町村を除いた」比較的、都市公園整備の整備数が多く、多様な住民参加型の維持管理活動やインセンティブ付与が行われていると考えられる行政を調査対象行政とした。
- 22) アンケート調査においても、本研究における、「インセンティブ付与」の位置付けが明確になるように、インセンティブ付与を「行政が行う活動の支援(金銭の付与, 物品の提供, サポート, 奨励等)」と記載すると同時に、これらが様々な効果に資する(=インセンティブ付与)可能性があることを示し、回答を得た。
- 23) 本研究では、同じ制度を複数の公園で適用していると考えられ、公園ごとの調査であると設問数が非常に多数となることから懸念されたため、各「制度」に注目し、調査することとした。
- 24) 調査対象事例においては、調査対象行政に対して行っており、各調査対象行政に対して、1~3つ程度の事例を記入して頂いた。
- 25) 調査対象事例の「インセンティブ付与による効果」については、行政が、その効果を得られたかについて、どのような根拠をもとに判断したかは不明であるが、このような全国的な多数のサンプルによる事例調査により、行政の観点から各インセンティブ付与によって得られる効果の傾向は把握できるものと考えられる。
- 26) ここでは、数量化3類を実施し、それより得られたカテゴリースコアを用いたクラスター分析を行い、分析結果を踏まえ概観、整理した。
- 27) 説明変数内で最も高いカテゴリースコアから最も低いカテゴリースコアを引いた値である。レンジが大きいほど、その説明変数の値が予測に大きく関わり、説明変数への影響が大きい。
- 28) 以下では、判別的中率が60%以上のものを取り上げている。
- 29) 本解析結果は、各効果が得られた事例に対し、数量化2類を行いレンジ(影響)を示している。ここでは各効果に対して相対的に影響の大きい「インセンティブ付与」を取り上げるため、便宜的にレンジが正の影響があり、かつ「1.0」以上のものを取り上げることとした。なお、ここで取り上げた「インセンティブ付与」は、表-2の中で太枠で示した。
- 30) 該当する7事例のうち、実施団体がアンケート調査により明らかとなった事例において、実施団体のホームページを確認したところ、行政主体でない、実施団体が主体となった各種イベントが実施されていることが把握され、それに基づき推察した。
- 31) サービス産業生性協議会 (2015) : 2015 年度 JCSI (日本版顧客満足度指数) 第 4 回調査結果発表 : 参考資料 1, 14
<<http://activity.jp-net.jp/detail/srv/activity001452/attached.pdf>>, 2015.11.4 更新, 2016.12.31 参照